

令和 2 年 2 月 5 日

保護者様

大阪市立鷹合小学校
校 長 小松 敏章

令和 2 年度（2020 年度）就学援助の申請について（早期 2 ・ 一般 ・ 随時）

大阪市では、経済的な理由でお子さんを大阪市立の小・中学校に通わせるのが難しい家庭の保護者の方に、学校教材費や学校給食費などを援助する「就学援助制度」を設けています。

詳しくは「令和 2 年度（2020 年度）就学援助制度のお知らせ（早期 2 ・ 一般 ・ 随時）」（以下、「お知らせ」）をよくお読みいただき、援助を希望される場合は、期限までに申請してください。

※ 就学援助は、**年度ごとに申請**が必要です。

※ 申請後も認定が決定するまでは、学校徴収金及び学校給食費を毎月必ず納入してください。また、学校徴収金のうち、積立金と P T A 会費は、認定後も保護者の方に負担していただきます。

1 申請期限（早期 2 以降の申請は、令和 2 年 3 月 2 日から受付開始。）

申請区分	申請期限	申請理由（審査方法）	審査結果の通知時期
早期 2	令和 2 年 3 月 13 日（金） まで	① ～ ⑪（書類審査）	5 月末日予定
一般 1	令和 2 年 5 月 15 日（金） まで	① ・ ⑫（税情報利用）	8 月末日予定
一般 2	令和 2 年 6 月 30 日（火） まで	① ～ ⑫（書類審査）	8 月末日予定

※ 7 月 1 日以降も随時申請は可能ですが、認定日は申請日以降になります。

2 提出書類

① 「令和 2 年度（2020 年度）就学援助申請書兼世帯状況票」

※ 記入もれ、押印もれのないよう、「お知らせ」P.6～7 の記入例を参考に作成してください。

② 申請理由を証明する書類

※ 申請理由によって必要な書類が異なりますので、「お知らせ」P.2～3 をご確認ください。

③ 「就学援助費口座振替申出書」

※ 学校徴収金届出口座以外の口座への支給を希望される場合は、「申出書」を配付いたしますので本校（事務室）までご連絡ください。

3 提出先（保護者の方が、持参又は郵送してください。）

〒546-0014 大阪市東住吉区鷹合 3-12-38 大阪市立鷹合小学校（事務室） 宛

※ 新中学校 1 年生（現小学校 6 年生）の場合は、入学予定の大阪市立の中学校へ提出してください。

裏面に続きます

4 申請理由⑫で申請される方（「お知らせ」P. 4～5）

- ・ 審査は、収入・所得の有無に関わらず、生計を一にする世帯全員（平成14年4月1日以前に生まれた方）の令和元年中（令和2年度）の合計所得金額で行われますので、**生計を一にする世帯全員分の証明書類を提出**してください。
- ・ 住宅の形態が借家等の場合は、**賃貸契約書（契約者名、当該住宅の住所、契約期間又は入居開始日が確認できるページ）の写し等を併せて提出**してください。

5 ひとり親家庭の確認（「お知らせ」P. 3）

- ・ 申請理由①・④・⑤・⑧・⑫については、申請者がひとり親家庭の場合、**申請者に配偶者がいないことを証明する書類（ひとり親家庭医療証の写し等）の提出が必要**です。
- ・ 配偶者と離婚せずに別居している場合は、ひとり親家庭にはなりませんのでご注意ください。ただし、離婚調停中（調停申立書、訴状、判決書の写し等）など婚姻生活が事実上破綻していることが明らかな場合は離婚に準じて取り扱われます。

6 生活保護を受けている方の申請（「お知らせ」P. 2、8）

- ・ 申請理由⑪での申請は、証明書類の提出は不要です。ただし、教育扶助費の受給がない場合は「生活保護適用証明書」の提出が必要です。
- ・ 生活保護世帯の場合は、援助内容のうち、「修学旅行費」、「医療費」、「日本スポーツ振興センター共済掛金」が援助対象となります。ただし、他の制度により、同趣旨の経費の支給を受けられる場合は支給されません。

7 その他留意事項（「お知らせ」P. 8）

- ・ 就学援助の申請後に、申請書の内容に変更があった場合（出生・結婚・離婚など世帯状況に変更があった場合や、児童扶養手当の支給停止など申請理由に該当しなくなった場合等）すぐに学校に申し出てください。
- ・ 事実ではない理由による申請など、虚偽・不正の内容があることが明らかとなった場合、又は支給された就学援助費を本来の趣旨以外の目的に使用されたことが明らかとなった場合は、認定を取り消したうえ、就学援助費を返還していただくことがあります。

8 お問い合わせ先（「お知らせ」P. 8）

就学援助制度全般	教育委員会事務局 学校経営管理センター（就学支援グループ） TEL：06-6115-7653
認定後の支給日、支給額	大阪市立鷹合小学校（事務室） TEL：06-6692-0455 ※新中学校1年生は、入学予定の中学校へお問い合わせください。